

わっしょい 輪

つしよい!

いちのせき
協働ニュース

2015年3月

vol.5



花泉地域初の地域協働体
老松みどりの郷協議会を
紹介します!

老松みどりの郷協議会

会長：阿部 孝志

問い合わせ先

電話:0191-82-5153(老松公民館)

地域協働体の設立とこれまでの活動

老松地区では平成24年度から『YOIMACHIづくり講座』と称し、成人事業のなかで、地区住民と老松地区の課題の掘り起しとその分類・整理、そして対策の検討を行ってきました。

その講座に参加していた方々が中心となり、昨年6月29日に『老松みどりの郷協議会』を設立して、新しい地域づくりの第一歩を踏み出しました。

同協議会の名称は、地区住民から募り、その中から設立総会時出席者の投票によって決められました。老松地区のシンボルカラーである「みどり」を名称に盛り込み、地区住民に親しまれる地域協働体でありたいという思いが込められています。

同協議会では、昨年8月に、老松地区夏祭りを老松公民館と共催で実施しました。雨天の中でも約300人の地域住民が参加し、大いに盛り上がりました。

また、地域づくり計画の策定については、昨年11月に各集落から新たな課題を盛り込んだ「地域づくり(集落)計画書」を、各種団体から「平成27年度行事予定表」をそれぞれ提出してもらいました。それらを6つある専門部ごとに整理し、1月と2月に専門部会を開催して地域づくり計画の策定に向けた協議を行ってきました。

今後につきましては、地域づくり計画を策定し、それを基に協働体の規約にもある「豊かな住みよい地域づくり」を推進していくために、日夜話し合いが行われていく予定です。



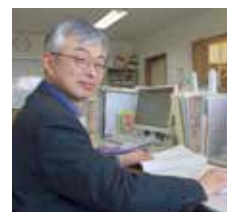
地域協働推進員の紹介

昨年の8月から老松公民館で地域協働推進員として、老松地区の地域づくりを担当している熊谷光喜さんを紹介します。熊谷さんは地元、花泉町老松地区出身です。現在、地域づくり計画策定のために必要な資料の作成から地区の行事の支援まで幅広く活躍しています。

【熊谷さんから一言】

今、老松みどりの郷協議会の地域づくり計画の策定作業を進めています。

老松地区では、平成24年度から地域の課題等の検討を重ねてきているということで、地域の思いが詰まった計画書ができるよう頑張りますのでよろしくお願いします。



北上市への地域づくり先進地研修

老松みどりの郷協議会では、2月14日に北上市の黒岩自治振興会が管理、運営している「黒岩地区交流センター」への視察研修を実施しました。

黒岩自治振興会は、交流センターで「わくわく夢工房」という食堂や産地直売所を運営しています。その他にも、地元の里山に周遊散策路や東屋を整備して小学児童との自然観察会等を実施し、地域の交流の場を生み出す活動を行っています。

今後、同協議会が老松地区の協働体として、どのような活動を行っていくかを考えていく上で、とても参考になる研修となりました。

各地域の協働の取り組み



萩荘地区まちづくり協議会

会長：小野寺國男 事務局長：阿部 進

問い合わせ先
電話：0191-24-2325
(萩荘公民館)



はぎしょうの里元気ウォーキング大会 (H26.7.27)

一関地域に昨年7月11日に発足した萩荘地区まちづくり協議会(以下「協議会」)の活動を紹介します。

萩荘地区では、協議会の設立に向けて、準備会を立ち上げましたが、その協議会の組織づくりと並行して地域の課題を共有し、その課題解決のためにはどのような地域づくり活動を進めるべきかの話し合いを進めてきました。

その話し合いで、地域を活性化するためには、より多くの住民に地域行事へ参加してもらうことに主眼を置く取り組みが必要との考えから、市の元気な地域づくり事業を活用して、7月に「はぎしょうの里元気ウォーキング大会」を、11月には「みんなの萩荘芸能まつり」を実施しました。その結果、ウォーキング大会には、約440人の参加、芸能まつりには約850人の参加があり、普段には地域行事になかなか参加できない若年世代を巻き込んだ、大いに盛り上がった事業となりました。

「地域づくり計画」

現在、協議会では、萩荘地区の将来像(ビジョン)、課題やその解決の方向性などをまとめた「地域づくり計画」を策定するため、各団体へのアンケートや自治会等ヒアリングを行っています。回答の中には、「萩荘地区の自慢できるところは、自然環境がよいところ。」という声のほか、将来的にわたって守っていくべきものとか、解決していくべき課題としての意見やその解決のための提言が多く寄せられています。今後、これらの意見・提言を計画づくり委員会で検討・取りまとめをして、協議会に提案することとしています。

協議会では、今後も、萩荘らしい地域づくりを進めるための話し合いを続けていきます。

地域協働推進員の紹介

萩荘地区の地域協働推進員の阿部進さんを紹介します。阿部さんは生まれも育ちも萩荘で、農林連絡員や萩荘文化協会の事務局として以前から地域づくりに取り組んできた方です。また、前職は照井・大江土地改良区の事務局長も務められており、地域の状況を熟知していることから、萩荘地区の住民の想いを具現化する担い手として期待が寄せられています。今日も阿部地域協働推進員が萩荘地区を回り、みなさんの声を伺っています。

【阿部さんからの一言】

2月1日から萩荘地区の地域協働推進員になりました萩荘古内の阿部進です。縁あって地域づくりのお手伝いをさせていただくこととなりました。地域のみなさまのお声を伺いながら一緒に活動して行きたいと思っておりますので、萩荘公民館にお寄りの節は、お気軽に声をかけてください。



各地域の協働の取り組み



室根まちづくり協議会

会長：三浦 幹夫

問い合わせ先
電話：0191-64-2111
(室根支所地域振興課)

当協議会は、発足から3年目に入り、今年度は、地域計画の策定を協議会の重点事項として取り組んでいます。

この地域計画策定に向けては、三役会、役員会、チーム会議、仕分け会議、そして全体会・部会の会議を重ね「室根に何が必要か。」「自分たちがやれることから取り組もう。」などの意見が出され、活発な議論が交わられています。

また、今年度は、むろね夏まつりの開催、先進地視察研修、室根地域新年交賀会、そして地域づくり講演会の開催など会員みんなで協力しながら事業に取り組んでおります。

「地域計画策定に向け全体会・部会の開催」

昨年に引き続き、地域計画の策定に向けて、7回の全体会・部会を開催しています。

会議の中では、室根地域の将来像を「集い語らい力合わせてみんなで創ろう豊かな室根」とし、目標を

- 1 安全で安心な暮らしができるまち
- 2 産業振興・地域資源を活用したまち
- 3 地域間・世代間の交流を通し人や文化を育むまち

と決定。目標の具現化に向けて具体的な内容について協議を進めています。

会議では、昨年実施した住民アンケート中からの問題点等も含め、今後、室根地域で「必要なこと」や「すぐにでも会員ができること」等を参加者が意見を出し合い、内容の濃い話し合いが進められています。

今後は、地域計画の骨子案を策定した後、総会に諮り、室根地域の皆さんの想いが詰まった地域計画を策定していこうとしています。

このように、室根地域の将来を考える会議としての全体会・部会だけに、活発な意見交換が行われています。

先進事例を学ぶ。「地域づくり講演会」を開催

平成25年度の先進地視察研修として、長野県川上村を視察し、中山間地帯で野菜を中心とした農家の現状や、農家一戸当たりの平均年収が2,500万円と高収入を得ているその内容や行政の関わり、今後の方向性等を伺ってきました。

それが縁で、川上村施策の陣頭指揮に当たった藤原忠彦村長をお招きし「地域づくり講演会」を開催しました。

講演会では、川上村の取組みについて、当初から現在に至るまで詳しくお話ししていただきました。

参加者からは、「昔ながらの農作物を栽培してきたが、発想の転換が大切と感じた。」という感想も寄せられました。今後の地域の農業経営やまちづくりに大いに参考となった講演会となりました。



川上村を語る 講師 藤原忠彦村長



川崎まちづくり協議会

議長：伊藤 力

問い合わせ先
電話：0191-43-3112
(川崎公民館内)

川崎まちづくり協議会は今！



全体会で話し合い (H27.2.20)

平成23年3月に設立された川崎まちづくり協議会は、今年で4年目を迎えました。平成24年5月には、川崎地域の地域協働体として市が登録をしています。

現在は、自治会連絡協議会、女性協議会など団体の代表者や20代から80代までの個人加入者あわせて39人の会員で活動をしています。



まちづくり協議会のこれから…

地域の声を集める仕組みとして「まちづくりポスト(仮称)」の設置準備をすすめています。

地域の声を反映させ、一緒に取り組む地域づくり、地域から信頼される団体づくりを目指し、まちづくり協議会は奮闘中です。

「まちづくりポスト(仮称)」試作品お披露目

地域での活動状況は？

平成25年3月に策定した「川崎まちづくりビジョン」の実現を目指して、今年度は、「地域から信頼される団体となるために」をテーマに、定期的に活動状況や問題点を話し合うアクションミーティングを開催しています。

その他の活動では、毎年度実施している「いちのせき元気な地域づくり事業」の検討や視察研修なども行っています。

また、地域の課題をテーマにした活動にも積極的に取り組み、今年度は旧門崎小学校校利活用について「活用される際にはきれいな状態で貸し出したい」という思いから協議会が提案し、地域のスポーツ少年団等と一緒に校舎の清掃活動を行いました。



旧門崎小学校清掃活動での集合写真 (H26.11.9)

地域協働体活動費補助金(ひと・まち応援金)による地域協働体への支援が始まります。

市では、地域協働推進計画(平成26年3月策定)に基づき、地域協働体が、地域課題の解決や地域の特性を活かした自主的な地域づくり活動の取り組みに対する支援制度として平成27年度に新たに地域協働体活動費補助金(通称：ひと・まち応援金)を創設します。

この「ひと・まち応援金」は、地域協働推進計画で地域交付金(仮称)地域ゆめづくり交付金)としていたものです。

■支援制度の概要

1 補助対象団体

地域協働体(市への届出が必要)

2 補助対象経費及び限度額

区分	補助対象経費	補助限度額
(1) 事業に要する経費	地域協働体が策定した当該地域づくり計画*に基づいて実施する事業に要する経費	人口規模に応じて交付
(2) 事務局人件費	地域協働体が雇用する事務局職員(1人分)に係る経費	市の非常勤職員相当額(給料、労働保険料、社会保険料の合計額)

*地域づくり計画は、地域協働体が作成する地域の将来像(ビジョン)、課題やその解決の方向性などをまとめた計画です。

3 補助率

補助対象経費の10分の10(補助限度額の範囲内で)

4 柔軟な運用

(1) 補助金の一部の翌年度財源への積立てが可能

単年度で完結しない事業や隔年で行う事業等に充てるため、当該年度の交付限度額の中から翌年度の財源として積立てができるものとします。ただし、当該積立金は、積み立てた年度の翌年度から起算して3カ年度以内に計画事業に充当しなければなりません。

(2) 構成団体の事業への充当が可能

地域協働体の構成団体等が行う事業に充てることのできるものとします。この場合においては、市の他の補助金制度の対象経費との重複はできません。

(3) 事業経費分の事務局人件費への流用が可能

事業に要する経費分の補助金については、事務局人件費に充てることもできることとします。

問い合わせ先

電話：0191-21-8671(本庁協働推進課)



いちのせき市民活動センター

NPO・行政・企業・地域の情報発信によりアイデアと出会いの機会を創ります

これまで地域づくりの背景についてお伝えしてきましたが、これからの地域づくりの仕組みについてお伝えします。

新たな地域運営母体“地域協働体”

いま一関市では、公民館単位で地域協働体を設立することを推進しています。この地域協働体とは、いったいどんな組織なのでしょう？

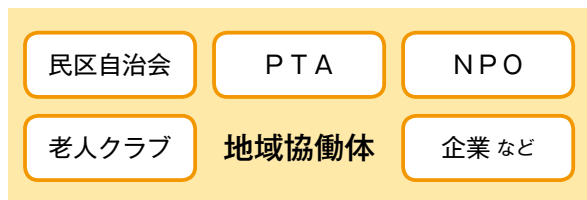
地域協働体は、新たな地域運営母体という考え方を持っていただければと思います。地域運営母体なら自治会や民区があるから二重構造を創りだすのか？という声が聞こえてきますが、そうではありません。これまで地域のつながりや振興を深めてきた自治会や民区は、そのまま継続します。地域づくりの背景でも触れましたが、基礎集落ごとに人口の増減や年齢構成のばらつきが目立ち始め、多様な活動を行うには担い手が必要であり、一定量の人口を確保できる公民館単位で地域協働体を組織し、地域づくりを行います。ポイントは、ある一定量の人口が確保できることです。

自治会と地域協働体の比較表にも載せましたが、大きな性格の違いは、慣習的行事が多い自治会に対して、地域協働体は、自治会よりも大きなエリアの地縁でつながる様々な人、組織、団体が連携し、子どもから高齢者まで性別に関わらず、単位自治会だけでは解決が困難なことを、地域の総合力で解決することです。地域協働体は、公民館単位の地域を網羅されるので地域代表組織として位置付けられ、行政と対等な関係性を築くことになり、地域の声として意見をすることができます。

●自治会と地域協働体の違い

	民区・自治会	地域協働体
活動範囲	行政区・自治会単位	行政区を超えた公民館単位
活動内容	行政区・自治会単位での活動 活動よりも慣習的行事が多い	行政区を超えて公民館単位で行う活動 行事よりもテーマ活動が多い (課題解決思考)
活動資金	自治会等総合補助金 区費 事業収益費など	ひと・まち応援金 会費 事業収益費など
活動の効果	より身近なのでまとまりやすい	スケールメリットを発揮できる

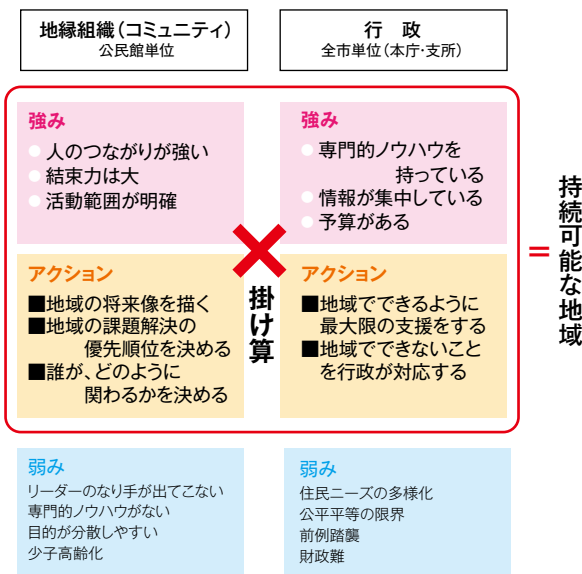
●補完性の原則 個人>家庭>隣近所>地域>市



行政主導型から地域協働型へ～強みの掛け算～

これまでは行政主導型で進めてきた地域づくりですが、これからは地域協働型に変わっていく必要があります。理由としては、行政主導型は、発想は行政で、画一的に進めるもので、取り組み優先順位は、地域によっては不満があることもありました。しかし、地域協働型は、発想は地域で、取り組み優先順位は、地域で決めることができるので、地域の望むことが優先的に行われることになります。すなわち地域の特色を活かすことが可能になるのです。その地域の特色の活かし方は、地域協働体の発想でつくる地域づくり計画が指標となります。地域づくり計画とは、目指すべき地域の将来像と今ある課題を比較し、目指す将来像に向けて、さまざま分野において取り組む事業案をまとめたものです。この地域づくり計画をもとにして地域と行政の強みの掛け算をし、効果を発揮させることが地域協働です。
(強みの掛け算の取り組み事例の一部が、協働ニュース輪っしよいに紹介されています。)

●強みの掛け算



最後に、ある地域協働体の代表の言葉を紹介します。
地域協働に戸惑いを感じながらも、今の時代にあわせていかなければならない。反対に力を注ぐより、できることに力を注ぐ。我々は、住民の代表ではないが、代表となる話をする場を持ち合わせている。だから、議論するし、参加していない住民に伝えるのだ。いまは、ちよびり変革の時期。やろうとしてもやれない現実がある。だから、協働の手法を使って、やれる地域に少しずつ変えていかなければいけない。

ちいき **地域** そだて ひと **人** そだて 地域づくりをサポートしています <http://www.center-i.org/>